

文教厚生委員会行政視察報告

日 程：平成 27 年 7 月 6 日（月）～平成 27 年 7 月 8 日（水）

視察先：群馬県前橋市、滋賀県草津市、兵庫県姫路市

参加者：赤木達男、玉川雅彦、貞岩 敬、重森佳代子、大谷忠幸、重光秋治、加根佳基、
執行部 3 名、事務局随員 1 名

● 群馬県前橋市（7月6日）

【人 口】340,095 人 【面 積】311.64 k m²

◆視察事項

「美術館（アーツ前橋）について」

1 施設の概要

アーツ前橋は市街地中心部にある既存商業施設を改修し、本格的な公共美術館として生まれ変わった美術館である。美術館を誕生させると同時に、街のにぎわいの創出につなげることを目的としている。

建築デザインは、①施設全体を周遊する散歩道のような美術館とする、②既存建物の姿（記憶）を大切に、コンバージョンの魅力 を最大限引き出す、③展示ばかりでなく市民が積極的に利用できる魅力的な場所づくりをおこなう、という 3 つを大きな考え方で計画している。

開館時間は 11 時から 19 時、休館日は水曜日、館内は 1 階にギャラリー、ショップ、アーカイブ、カフェがあり、地下 1 階は全フロアーがギャラリーとなっている。



1 階に設置されたアーカイブ

2 沿革

平成 19 年 「美術館構想」の庁内検討を開始

平成 20 年 10 月～平成 21 年 3 月 市民によるワークショップの開催

平成 21 年 11 月～平成 22 年 3 月 美術館基本構想検討委員会の開催

平成 22 年 6 月 旧西武デパート WALK 館を改修し活用することを決定

平成 22 年 7 月 美術館基本構想策定

平成 22 年 11 月 美術館基本計画策定

平成 22 年 12 月～平成 22 年 1 月 美術館設計プロポーザルコンペティション

平成 23 年 3 月～平成 23 年 7 月 美術館基本設計・実施設計

平成 23 年 11 月 工事請負契約締結、工事着手

平成 24 年 4 月～平成 24 年 6 月 芸術文化施設運営検討委員会

平成 24 年 6 月 タウンミーティング開催（芸術文化施設運営検討委員会）

平成 24 年 7 月 芸術文化施設運営検討委員会による提言を作成

平成24年10月 竣工
平成25年 7月 プレオープン
平成25年10月 グランドオープン

3 活動内容

(1) 展覧会とコレクション

開館記念展では、前橋にゆかりのある美術作家、文学者、音楽家、科学者など幅広く創造的な仕事をした人物が、時代やジャンルを超えて作品紹介を行い、また、近現代美術の作家によって生み出される多種多様な表現に触れることが出来る展覧会を実施している。

(2) イベント開催（複数形の「アーツ (arts)」

美術以外にも、音楽、映像、演劇、ダンスなど、展示空間を活かしたさまざまなジャンルの芸術に触れてもらう事業を行っている。

(3) アートスクール

アーティスト、編集者、映画監督から旅館の女将まで多彩な講師陣と出会い、イベントや展覧会をつくるグループ、地域アートプロジェクトを担う人材が活動している。

(4) トーク&シンポジウム

シンポジウム「地域とアートを紡ぐ3日間」(2014年2月14日～16日)国内外の先進的な試みの実践者たちが前橋で活動する人達と意見を交わすことで、知識や経験を共有し、新しいアイデアを生み出すための議論を行っている。

(5) おしゃべりアートツアー

展示室では静かにしなければならいと言われる子ども達が、自由に作品を見て感想を言える特別な鑑賞の時間を設けている。

(6) 地域アートプロジェクト

アーティストが館外に出て、地域のなかでモノを作る、アイデアを生み出す、コミュニケーションをデザインする、といった試みを街のなかに広げている。

【委員の感想】

○美術館の立地条件や収蔵品、コンセプトの違いは各々、自治体の特徴であり、比較・参考に難しいところはあるが、(1) 建設までの市民によるワークショップ、(2) 市民の創造と出逢いのアーツとしての空間、(3) サポーター制による運営への市民参加、(4) 館内に止まらない(うち・そと)企画など、参考になった。

本市の場合、(1) 歴史と文化の香るまほろばの美術館として、(2) 国際学術研究都市を標榜し未来に羽ばたくまちの美術館として、(3) 市民の創作活動を促進し、時空をこえてつなぐ美術館として、(4) 県央に位置し交通の決節点として優位な集客状況が生きる展示やイベントなどの議論が必要。

○前橋市美術館(アーツ前橋)の視察について、美術館はもともと西武デパートの跡地を買い取り改修して出来たものでした。中にはワークショップや、喫茶室があり入りやすい雰囲気になっている。散歩道を歩きながら作品鑑賞をしているような内部の作りと共に、子供向けや若者向けのイベントの計画や展示会、展覧会等の割引サービスなどさらには、美術館設立にむけ、市民参加による計画立案したことなど、これから新しく美術館を作っていく上での大変重要な示唆をいただけたと思う。これから私たちも慎重審議

を行い市民の皆様が納得出来、素晴らしい美術館だと思ってもらえるようなものにした
い。

○旧西武デパートを活用して美術館に再建しており、周遊できることや市民が活用できる
スペースを充実させるように改装されていた。また、展示品や企画展なども工夫されて
いた。学芸員が7人、職員が7人という体制は、多すぎるのではと感じた。

また、市民参加を図るメンバーシップなどの取り組みが、固定的な市民の参加にとどま
りがちな点に課題があると感じた。

○「創造的であること」「みんなで共有すること」「対話的であること」をコンセプトとし、
市民の交流の拠点の一つとして運営されている。市民に長年親しまれた西武デパートの
ビルを改築した建物で、その面影を残し、
市民との距離を縮めた美術館である。

「あつまれ！アーツ前橋サポーター」の
呼びかけによって市民と共に運営する市
民参加型美術館をアピールしている。1年
間の運営経費約2億3000万円（学芸員7
名含む・市職員6名含まず）という予算
についても市民の理解が必要であり、「い
かに市民をまき込んでいくか」が課題で
もある。

美術館構想は、自治体の顔づくりの一つ
であるが、市民が真に共感もてるかど
うかの検討が必要である。



○アーツ前橋：デパートの別館を改装 平成 24年10月末工事完了。

商業施設の用途変更。B1：ギャラリー、1F：ギャラリー、アーカイブ、カフェ、スタ
ジオ、2F：収蔵庫、3F：映画館。コンセプト ①施設全体を散歩道 ②デパートの建
物の記憶を残す ③市民が積極的に使用できる。

学芸員（7人）が統括するサポーター（ボランティア、84人）の存在が特徴

美術館が欲しい理由として「収蔵庫がなかった」というのは本音のように感じられた。

少なくとも「背の高い美術品が展示できないから」という東広島市の場合よりましであ
る。

○既存の百貨店を市が買い取り、美術館として改装している点はユニークであり、経済的
にもメリットがあったと思われる。

1、2、3階を迷路のような通路で接続させ、既存建物の梁をわざと露出させるなど、工夫
をこらし、またライティング技術と合わせて芸術的な空間を創りだしている。

集客においても、メンバーシップの取り入れ、SNSを介して若い世代への呼びかけも
なされており、その努力がうかがえる。

隣接の子ども図書館についても、内容が充実しており本市としても参考としたい点であ
る。

○芸術文化の施設として地域に貢献様々な方が様々なジャンルを！

創造的・みんなで共有・そして対話的にこの3つを活動のコンセプトとして市民に提供されている。本市においてもこの様な施設を参考にしてより良い美術館を建設して行かなければと思う。

● 滋賀県草津市（7月7日）

【人口】128,213人 【面積】67.92km²

◆視察事項

「生活困窮者自立支援について」

1 平成26年度モデル事業の取り組み状況

	自立相談支援	就労準備支援	家計相談支援	一時生活支援	子どもの学習支援
主管機関	健康福祉部社会福祉課生活保護グループ				
開始時期	4月1日	6月1日	4月1日	6月1日	10月21日
実施期間	市直営	外部委託	市直営		
実施場所	社会福祉課生活保護グループ			市内	
対象者	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者 (例：公民債権の滞納者、引きこもりなど複合的な課題を抱える者)				
実施方法	社会福祉課内に相談窓口を設置。相談内容に応じて関係機関と連携し支援実施	社会福祉課内に委託先の相談員配置。相談内容に応じて、日常・社会・就労の各生活自立支援実施	社会福祉課内に相談窓口を設置。相談内容に応じて関係機関と連携し支援実施	民間賃貸住宅を借上げ、住宅喪失者に一時的居場所として提供	NPO法人との協定により、学生ボランティア講師による小中学生対象の学習会を実施
人員体制	社会福祉課に相談員（嘱託）を2名配置	社会福祉課に委託先の相談員を1名配置	自立相談支援員が相談員を兼務	社会福祉課職員が担当	

2 効果と課題

(1) 自立相談支援事業

効果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・一定の相談件数があった (2月末時点：84件) ・生活保護の相談との棲み分けができた (25年度379件⇒26年度243件) ・27年度の法施行に向けた試行錯誤が出来た 	<ul style="list-style-type: none"> ・内外の社会資源の開発が不十分であった ・生活困窮者の早期発見のネットワークが不十分であった ・十分な手当てができなかった（正職員が生活保護と兼務のため） ・広報活動が不十分であった ・アウトリーチが不十分であった

(2) 家計相談支援事業

効果	課題
<ul style="list-style-type: none">・自立相談支援事業のなかで対応する決断ができた（モデル事業の経験を踏まえて）	<ul style="list-style-type: none">・相談件数が振るわなかった（2月末：2件）・相談が殆どないため、相談員の経験が蓄積しなかった

(3) 就労準備支援事業

効果	課題
<ul style="list-style-type: none">・委託先の様々なメニューを活用できた・引きこもりがちだった方の自立へ向けた支援ができた・これまでになかったサービスを提供できた	<ul style="list-style-type: none">・生活保護以外の利用者の発見ができなかった・委託先職員のフォローが不十分であった

(4) 一時生活支援事業

効果	課題
<ul style="list-style-type: none">・一定の経費、時間の削減が図れた・近隣住民とのトラブル等がなかった・これまでになかったサービスを提供できた	<ul style="list-style-type: none">・入居者の選定基準が不十分であった・利用者が少数に留まった

(5) 子どもの学習支援事業

効果	課題
<ul style="list-style-type: none">・地域のボランティア団体とのパイプができた・居場所を提供できた	<ul style="list-style-type: none">・利用者が少数に留まった・周知活動が不十分であった・生活保護以外の利用者の発見ができなかった

【委員の感想】

○具体的な事業メニューやノウハウも大切だが、この制度そのものが持つ意味についての理解（探求）が何よりも大切だと感じた。外見では人は判断されず、生活困窮、その人を理解し、寄り添いながら粘り強く生活力を回復してゆく道と一緒に見出してゆくことなのか…と思った。容易くはないが、とても重要であり、そのために何よりもそうした担い手（人材）の育成と拡充が何よりも課題と思う。

本庁のセンターを拠点に生活圏域毎に地域センターを置き、様々な社会資源との連携・協働を視野にシステムを構築する必要。就労準備支援などの事業所の理解と協力の拡大（啓発とメリットの両側面から）などが課題と思う。

○生活困窮者自立支援視察について、生活困窮者の相談は、お金のことだけでなく日々の生活や就職・住まいなど、あらゆるものがある、そうした中地域支援者とのパイプ作りをし、相談者の実情に即した支援を行うことが大事である。この事は、生活困窮者に限ったことではなく、生活困窮者世帯に対しても、同じようなことが言えるのではないのか。甘えの体質の見極めや外見では分からない本人の悩みをいかに理解する事ができるかが重要である。また相談者と支援者の話し合いにより支援方法を探り出す。

○滋賀県草津市の生活困窮者自立促進支援モデル事業について、社会福祉課の担当者から

説明をうけた。

内容として、自立相談支援・就労準備支援・家計相談支援・一時生活支援・子どもの学習支援などの取り組みがあるが、特筆すべきことは生活困窮者が生活サポートセンターへ相談することが適切な支援を受けることができるワンストップ方式をとっていることである。

しかし相談件数が少ないことから、広報の課題があることを指摘されていた。

○他市の現況を知ることにより、本市の自立支援制度の在り方を再確認し、共有する課題を認識することができた。

「就労自立」は当面のゴールではあるが、不安定で不確かなもので、雇用状況など社会環境の問題が大きく、十分なセーフティネットと言えるものではない。しかし生活保護に至らない前の支援において、幅広い広報活動によって、できるだけ多くの支援対象者に窓口に来庁してもらい、気軽に相談していただくことを周知することが重要である。



○生活困窮者自立支援についての草津市の取組みを学んだ。生活困窮者の状況を把握して1人1人手作りで対応しておられることに感心した。

私の事務所にもしょっちゅう仕事を世話して欲しい、家を立ち退かねばならなくなったので何とかしてほしい。等々の問い合わせがあるが、話をつきつめていくと甘えの構造が見えかくれする。

そのことを草津市の職員の方にぶつけたが明確な答えは頂けなかった。

○過年度に行われた自立支援モデル事業を、体系的に分析され、これからの取組みにどう生かして行くかという、市の考えを聞かせていただいた。

市側として受身に立つだけでなく、市民側へ積極的に、しかも「優しく」働きかけようとしている状況は感じとられたが、実質においては「アウトリーチが不十分であった。」などの課題が上がり、行動計画の浅さがうかがえた。

この点については当市においても十分な検証を行うべきと思う。

○モデル事業としてH25 からスタートし試行錯誤を繰り返し平成 27 年にはすでに効果と課題を具体的に分析するまでにいたっています。

特に関心を抱いたのは、就労準備支援事業で委託先の様々なメニューを活用されて、困窮者の特性に合わせてプログラムを作成し取り組まれています。

中でも、引きこもりがちだった方の自立に向けた支援が実績として上がっています。本市においてもこの様な取り組みを進めていく必要があると思います。

アセスメントによって把握された課題...病気・ケガ・障害・住まい不安定社会的独立・等…26 項目までである。

● 兵庫県姫路市（7月8日）

【人口】543,140人 【面積】534.43km²

◆視察事項

「小中一貫教育について」

1 姫路市の定義する小中一貫教育

(1) 小中共通の教育目標（各校の定める学校教育目標ではない）の設定

①キャリア教育の視点…「学力の向上」と「人間関係力の育成」

(2) 9年間を見通した一貫した指導

①地域資源の活用

②姫路市小中一貫教育標準カリキュラムを活用した取り組み

③「学力の向上」と「人間関係力の育成」を図るための9年間を貫く取り組み

(3) 小中教職員による協働実践

①小中教職員の協働

2 中学校ブロックの主な取り組み（◎…地域資源を生かした取り組み）

(1) 学力の向上

◆知識・理解・技能

- ・計算検定、漢字検定
- ・計算プリント
- ・ノート指導
- ・音読指導

◆関心・意欲・態度

- ・一貫した学習規律
- ◎家庭学習の手引き
- ・小中教職員による出前授業
- ◎地域人材による出前授業
- ・計算検定、漢字検定
- ◎読書週間

◆思考・判断・表現

- ・家庭学習とリンクしたノート指導
- ・対話を重視した学習活動
- ・グループ学習、言語活動
- ◎家庭学習

(2) 人間関係力の育成

◆自尊感情

- ・縦割り集団生活
- ・音楽会、文化発表会、運動会、体育大会での相互交流
- ◎ふれあいウォーク
- ・部活動見学
- ◎作品交流展
- ◎読書週間
- ◎地域資料等を活用した道徳、人権教育
- ◎ライフスキル教育

◆社会適応力

- ・交流活動
- ◎あいさつ運動
- ・みそあじ等（生活習慣）の一貫した指導
- ◎地域との交流事業
- ◎ノーテレビデー、ノーゲームデー
- ◎合同クリーン作戦
- ◎地域資料等を活用した道徳、人権教育
- ◎ライフスキル教育

(3) 小中教職員が協働した教育活動

◆中学校ブロック小中一貫教育推進委員会

- ・各部会（授業研究・交流・生活指導等）
- ・合同授業研修会（相互授業参観、指導案検討、事後研修等）
- ・「総合的な学習の時間」カリキュラム検討、作成
- ・チーム・ティーチングによる乗り入れ授業
- ・あいさつ運動
- ・合同研修（カウンセリングマインド、校内研修交流等）
- ・中学校教員による部活動指導（陸上、音楽等）

【委員の感想】

- (1) 小中一貫の理念は素晴らしい、が、(2) それはあくまでもツール（道具）であり、(3) 制度と取り組みには限界がある」との説明に共感。
教育行政や学校運営、行財政改革の観点からではなく、あくまでも「子どもたちの育ちと学びにとってどうなのか」という観点から、子どもたちの状況、地域特性や立地条件、保護者や地域の声などをもとに、丁寧な合意形成が必要。「理念は素晴らしい」といわれた、その「理念」の共有化を図るための地元説明会の積み上げが重要と思う。
- 小中一貫教育視察について、小中一貫校には一体型と分離型があり、一体型とは、同一敷地内に小中学校がある。また分離型とは小学校と中学校が離れた場所にある。以上二つのタイプに分けられる。一貫教育にすることにより、子供たちの育ちや学力が上がっている事、中学になって不登校児童の数も少なくなっている、しかし教職員の負担が増えることは否めない。また一体型といっても、もともとひとつの中学校に複数の小学校という構図があり、小学校を一つにする為には、保護者や地域の人たちの理解を得るための話し合いを重ねる必要がある。いずれにしても小中一貫教育の理念は素晴らしいものがあると思う。
- 姫路市立白鷺小学校・中学校における小中一貫教育について説明を受けた。
設置にあたって、住民の理解を得ることに苦労があったことなどが話された。
義務教育の9年間を、前期・中期・後期に分け学習指導要領に則って、子どもの発達段階に応じた教育を展開していくことで、学力の向上に効果があったことが説明された。
また、小中の連携で子どもの人間関係力の向上が図られることや進級進学段差の軽減が図られることなど、本市が同様の取り組みを進めるうえで示唆に富むものであった。
- 2009年から小中一貫教育を行っている白鷺小学校・中学校において、学力の向上は顕著であり、中学校進学時の不登校も減少傾向である。年齢差の拡大によって、いじめなどの人間関係が危惧されたが、逆に減少している。
姫路市において一貫教育が実施されている35校のすべてが、白鷺小中同様に目標が達成されているわけではないが、小中一貫教育の一つのツールとして取り込んでいる。
小中一貫教育、特に分離型では連携など難しい点もあり、一体型の小中一貫校がより大きい効果が期待できると思われる。高美が丘・豊栄小中一貫校は地域特性のある一体型

の学校として模索したい。いずれにしても教職員の負担が大きくなると考えられるので、いかに負担を軽減するか検討しなければならない。

○小中一貫教育の先進地、姫路市の過去から現在まで取組みをトレースすることで東広島の場合に今後現出するであろう問題点をいくつか抽出できた。

小中一貫の場合の最大の特徴は9年間のカリキュラムをある程度、自由度をもって各校で設定できることにあり、私は考えていたし、今もそのことは変わっていない。

しかし、現実には一貫校の物理的な態様により、様々なハードルがあり、本当に一貫校のメリットが出るのだろうかと考えようになった。

○姫路市の掲げる小中一貫教育の要素となる「小中共通の教育目標」「9年間を見通した一貫した指導」「小中教員による協働実践」についてその詳細をうかがった。

モデル校の成果として、学力の向上については目をみはるものがあり、加えて中学生において「下級生の面倒を良くみるようになった」などの行動が見られ、人間育成においても相手を思いやる気持ちが芽生えるなど、確実に進歩しているようである。

姫路市の掲げる「人間関係力の育成」について、何点かの指標例が示されたが、個人的には指標について、改めて検討する必要性を感じたところである。



○姫路市で進める小中一貫教育の取り組みの構想の中で、9年間を見通した一貫した指導…学力の向上・人間関係力の育成を図るとあった。これには、教育の質の向上を図る一つの手段であり義務教育活動の核となる枠組みとして、全てのプログラムをと互いに密接に関連させた取り組みであり、地域環境の中の人・もの・ことを結びつけながらトータルの取り組みが見えた。

今の成果効果が全てではなく、常にその変化に応じて検証をしていく必要があると思う。本市においても、一貫校を目指す中で参考にして行きたいと思う。